

# 令和2年度第1回千代田区障害者支援協議会

## 計画部会

### —議 事 録—

日時：令和2年7月2日（木）18：30～19：40

場所：千代田区役所 4階 教育委員会室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和2年7月2日(木) 18:30~19:40	
場所	千代田区役所 4階 教育委員会室	
委員	学識経験者	大塚部会長、大瀧委員
	障害者及びその家族	藤田委員、小笠原委員、鈴木(や)委員、 大山委員、廣瀬委員、鈴木(隆)委員、鈴木(洋)委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	宇治野委員
	事業者	永田委員
	就労支援関係者	岡崎委員
	区職員	歌川保健福祉部長
幹事	区職員	安田子ども部児童・家庭支援センター所長、加藤保健福祉部 福祉政策担当課長、湯浅保健福祉部障害者福祉課長
事務局	区職員	小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 小野障害者福祉課障害者福祉係長 松田障害者福祉課障害者福祉主査 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 平澤障害者福祉課総合相談担当係長 山野邊障害者福祉課施設・就労支援担当係長 三崎健康推進課保健相談係長 児童・家庭支援センター発達支援係 橘 障害者福祉課障害者福祉係 細倉 障害者福祉課障害者福祉係 高橋 障害者福祉課障害者福祉係 永田 障害者福祉課障害者福祉係 高垣

## ■議事録

### <開会>

○湯浅幹事       ただいまより、千代田区障害者支援協議会計画部会を開催いたします。議事までの間、進行を務めさせていただき障害者福祉課長の湯浅でございます。よろしくお願いいたします。本日の会議につきまして議事録を作成いたします関係上、皆さまのご発言を録音させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。それではまず、本日配付いたしました資料につきまして、事務局より確認をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長   障害者福祉係長の小野でございます。本日会場にてご出席の委員の皆さまには、机上配付とさせていただきました、開催通知がございます。次に本日の次第、そして資料1から資料8、参考資料となっております。資料1は「令和2年度千代田区障害者支援協議会計画部会委員名簿」、資料2は本日の「座席表」でございます。次に資料3「障害者計画の体系図比較」、資料4「障害者計画の体系図」、資料5は洗い出しをいたしました、千代田区の「事業一覧」でございます。資料6はタイトルがありませんが、「障害者計画の作成イメージ」でございます。資料7「計画の位置づけと見直しのポイント」、A4版の資料8「障害福祉プラン策定スケジュール」となっております。最後に参考資料といたしまして、学務課が作成しました「千代田区の特別支援教育」リーフレットを付けております。会場にご出席の委員の皆さままで資料が不足していましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、以上です。

○湯浅幹事       本日の委員の出席状況をご報告させていただきます。鈴木努委員がご欠席との連絡を受けております。以上の出欠状況でございますので、千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じまして、総委員過半数以上の出席となり、本日の会議が成立していることをご報告いたします。なお本日は大塚部会長、大瀧委員、廣瀬委員がウェブ出席です。今回も無料のZoomというソフトを活用している関係上、時間制限がございまして、途中で一度休憩を挟ませていただきます。あらかじめご了承ください。傍聴者は3名、協議会への事前のご意見は0件ございました。傍聴者の方は、お隣の教育相談室でモニタリングしておりますことをご報告させていただきます。

本日の計画部会の開催につきましては、5月26日開催の障害者支援協議会におきまして、障害者計画改定、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定について、計画部会において協議・検討する下命に基づいて開催いたしております。部会長は昨年度に引き続き、大塚副会長にお願いいたしました。それでは、これから議事に入らせていただきます。ここからは大塚部会長に進行をお願いしたいと思います。大塚部会長、よろしくお願いいたします。

○大塚部会長 部会長の大塚です。昨年度に引き続き、部会長を務めさせていただき、皆さんと共に千代田区の障害福祉プランをつくっていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。議事に入らせていただく前に、私は、今日はウェブで参加させていただきますので、議事進行を円滑に進めていくのが困難だと思っております。誠に申し訳ありませんが、5月の障害者支援協議会と同様に、障害者福祉課長にこれからの議事進行をお願いしたいと思います。皆さま、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、湯浅障害者福祉課長にお願いいたします。

○湯浅幹事 それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきます。本日も限られた時間でございますので、委員の皆さまには、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。またご発言の際には、マイクにできるだけ近づいて発言していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

議題(1)「障害者計画改定、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定について」につきまして、事務局より説明をいたします。

○小野障害者福祉係長 資料3から資料7につきまして、限られた時間ですので概要になりますが、説明をさせていただきます。当日配付で申し訳ございませんが、本日は各委員の皆さまのご意見を伺う場と考えております。皆さまのご意見を計画改定、策定に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。では、資料3をご覧ください。障害者計画の「体系図の比較」です。平成29年3月に策定しました、現行の体系図と、現時点での案との比較でございます。千代田区の障害者・障害児関連事業の洗い出しを進めていく中で、コンサルティングしていただいております、株式会社コモン計画研究所からご提案を受け、内部で検討、修正いたしました。そして現

時点での考えとして、資料といたしました。それが右側でございます。「基本理念」「基本方針」につきましては、現行通りでございます。具体的な文章となっている「基本目標」のそれぞれの内容を活かしつつ、今回の案では「基本目標」を6項目にいたしました。各目標ごとに「施策の方向性」の項目を設けています。項目名にはまだ統一感がありません。今後、「基本目標」も含めて精査していければと考えております。

続きまして、資料4をご覧ください。「基本方針」「基本目標」「施策の方向性」と、千代田区の障害者・障害児関連事業との関連を示した、現時点での資料でございます。次にこの基になっております、資料5をご覧ください。洗い出しをいたしました、千代田区の障害者・障害児関連事業の一覧でございます。今後、さらに精査してまいります。ここで、障害児関連事業につきまして、子ども部児童・家庭支援センターから説明をいたします。

○小坂部発達支援係長 児童・家庭支援センター発達支援係、係長の小坂部と申します。よろしく願いいたします。資料5の3ページをご覧ください。子ども部における、障害や発達に課題のある児童を対象とする事業を法内、法外含めてまとめて掲載いたしました。この中から、4つの事業を簡単に説明させていただきます。

まず、障害児ケアプラン事業です。こちらは、昨年度より始めた事業です。子ども一人ひとりの発達に合わせて、子どものライフステージごとに必要なサービスなどをプランニングする内容となります。「はばたきプラン」という愛称で進めさせていただいております。子どもの発達と支援をあわせてまとめるかたちで、子育てカルテとして情報をまとめていきます。このプランを利用した方の中で、法内の障害児通所サービスを利用する方には、利用申請時に必要な「障害児支援利用計画」を作成するという、3本立ての内容となっております。昨年度1年間で62名の方のプランを作成いたしました。

続きまして、4ページの子ども発達支援センター【愛称：さくらキッズ】です。区がNPO法人に委託して実施しております。こちらは、千代田区の障害児療育の拠点として、個別指導や小集団指導を中心に行っております。内容といたしましては、法内の児童発達支援事業に当たりますが、子ども部と

しては、障害児通所受給者証を必要としない、誰もが利用しやすいかたちでの、法外の療育施設として考えております。

また特別支援学級や通級など、教育との連携を密に行っております。なかなかその辺りが見えないところがあるかと思っておりますので、本日は参考資料として「千代田区の特別支援教育」リーフレットを添付させていただきました。資料の裏面に公立の小学校・中学校で行っている特別支援教育の具体的な内容が載っております。特別支援教室は、知的発達に遅れがなく、主に発達障害の児童を対象とした内容で、すべての小・中学校に設置されております。ことばの教室は、千代田小学校に通う通級となります。特別支援学級は、主に軽度の知的障害のある児童を対象とした学級で、千代田小学校、麴町中学校に設置されております。詳しい内容につきましては、リーフレットをご覧ください。

続きまして、資料5の4ページに戻りまして、千代田区重症心身障害児等在宅レスパイト事業です。第1期の障害児福祉計画では、重症心身障害児や医療的ケアを必要としている児童への支援の成果目標が求められています。こちらの在宅レスパイト事業は、障害の程度が重い児童が対象となっております。今年で3年目となり、1年目は登録が2名、今年度はすでに5名の登録を受けております。5名のうち、4名の方が医療的ケアを必要としている児童です。人数は少ないにしても、千代田区でも、医療的ケアを必要とする児童に対しての支援が必要であるということで、ご紹介させていただきました。

○小野障害者福祉係長 では、次に資料6をご覧ください。千代田区障害福祉プランの障害者計画、平成30年から令和5年までの6か年の中間年の見直し、改定のための構成案でございます。このようなイメージでつくってまいりたいと思います。

最後に、資料7をご覧ください。今回の計画の位置づけと見直しのポイントでございます。今年、国から「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が告示されました。これと共に、国と区の計画も踏まえます。右側に計画の構成、そして改定のポイントとしては、障害者計画の強化、法改正等による必要な施策についても明記し

ていきたいと考えております。障害福祉計画・障害児福祉計画に係る基本方針の見直し、社会福祉法改正、バリアフリー法改正、また感染症対策など、区のさまざまな対策も含めて明記していきたいと考えております。

○湯浅幹事　　大きなところで言いますと、資料3「体系図比較」の基本理念と基本方針に変更はございませんが、基本目標につきましては、施策の方向性とそれぞれの事業に結びつけるために若干整理をさせていただいております。こちらについて、何かご意見などございましたら、よろしく願いいたします。

○鈴木（隆）委員　基本目標が具体的になって、やるべきことが明確になり、とてもよいと思います。1つ加えていただきたいのは、基本方針の「ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います」から、子ども時代から就職・就労、そして最後亡くなっていくまでのライフステージに対する基本目標です。これをより具体的に掲げていただけたらよいと思います。

○湯浅幹事　　ありがとうございます。その他、ご意見がございましたら、お願いいたします。

○鈴木（洋）委員　子ども時代の18歳までの教育の部分と、その後の成人してからの部分がなかなかつながらない状況になっています。どこまでが障害者福祉課の分野になり、どこまでが教育の分野になるかが具体的にわからない状況です。その辺りをどのようにつなげていくかについて、考えを明確にしてほしいと思います。

○湯浅幹事　　ありがとうございます。資料5で施策の方向性から事業名、事業内容、担当課、該当するライフステージの表を作成して出しました。この中で、区の組織上の分担なども含めて、担当課を明確にする。あわせてライフステージもそれぞれ整理していくつもりでございます。そのような中で、答えを出していけたらと考えております。

○大塚部会長　　事務局に大変よくつくっていただいていると思います。残念なのは、計画の基本理念、将来の姿、基本目標、施策の方向性という流れの中で、資料5の各事業について、事業内容だけでなく、「何人だった」などの評価がないことです。何らかの評価がないと、次につながりません。難しいことをすると書くのが大変になってしまうので、何らかの、「このような3年間であっ

た」「目標を達成できなかった」などの結果、評価を書きいただけたらと思います。

○湯浅幹事 数値については、障害福祉計画の進捗状況において、こちらの計画値と実績値を出させていただきます。あわせて、資料6の構成のイメージ図のように、こちらで一定の評価、そして現状と課題というかたちで、事業ごとではないのですが目標ごと、施策ごとに大きく示させていただき、右側の重点施策については、あまりできなかったものや新しく計画に取り入れるべきものなどを考慮して、重点事項を決める流れにさせていただきたいと思っております。他に、ご意見はございますでしょうか。それでは、資料3だけでなく、他の資料についてのご意見、ご質問もお願いいたします。

○小笠原委員 資料5の3ページの障害児ケアプラン事業、はばたきプランが昨年からできたということですが、以前あった障害児相談支援から移行している方が多いのでしょうか。

○小坂部発達支援係長 そのような方もいますが、件数としては、相談支援事業所から移行している方は少ないです。児童につきましては障害児支援利用計画を作成する相談支援事業所が千代田区に少なかったため、保護者が作成するセルフプランというかたちになっていましたので、この事業はその補完も含めて、18歳までの福祉や教育等の一貫したプランニングを行い、それらの情報をあわせて、障害児通所支援サービスを利用する児童には、「障害児支援利用計画」をつくるかたちになっております。

○鈴木(洋)委員 同じく障害児ケアプラン事業についてですが、現在、むぎの会の方たちもサービス利用計画に係る相談を使っておりますが、それが幼児期とつながるということなののでしょうか。

○小坂部発達支援係長 そうです。はばたきプランという支援の大きな継続的流れがあり、そこに相談支援事業所の計画だけでなく、学校や施設の個別支援計画も、こちらに情報が集約されていきます。

○鈴木(や)委員 現在さくらキッズを利用している方は何人位いらっしゃるのでしょうか。

○小坂部発達支援係長 さくらキッズは、年々利用される方が増えています。令和元年度末の時点で、利用登録者は368人、利用延べ人数は個別指導、集団指導を合わせまして5,710人となっております。



○鈴木（や）委員 その368人中で、プラン作成を希望なさった方が62名ということですか。

○小坂部発達支援係長 そうです。

○鈴木（や）委員 さくらキッズに小さい子を連れて行ったことがあるのですが、無料だということもあるのか、幼稚園に入る前のプレスクールのような感覚に見受けられました。新規の方を面談して、「このようなところが1年半足りない」「1年遅れている」などの結果をいただくのですが、その子どもにどのような教育をしているかという、同じ遊びをしているので心配です。本当に専門的な教育を必要としている子どもに、それがなされていないのではないかと感じました。それについては、どのように認識されていますか。

○小坂部発達支援係長 私はさくらキッズのセンター長も務めております。今のご意見は真摯に受け止めたいと思っております。一人ひとりに対して発達検査なども含めて、個々に発達に関する課題などの指導計画を進めているところでございますが、先ほどお伝えしたように登録人数が増えたことで、一人当たりの利用頻度が少なくなってしまうことが大きな課題となっております。利用の質の部分については、集団指導だけでなく、一人ひとりの個別指導を組み合わせてしっかりとした対応を進めてまいりたいと思っております。一人ひとりに付いている担当職員にご意見を率直にお伝えいただければ、しっかり対応していきますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木（や）委員 小さい時に発見しないと、ないがしろにされてそのまま大きくなってしまふ恐れがありますので、検査など十分お願いしたいと思います。手に余るようなことがあったら、専門的な所を紹介していただくなどすることがその子どものためになるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○小坂部発達支援係長 ご意見、ありがとうございました。

○小笠原委員 さくらキッズは、資料5に「専門職員が相談に応じる」とありますが、理学療法や言語療育、心理療育などの専門的知識を持った方が行っているということですか。

○小坂部発達支援係長 その通りです。理学療法では理学療法士、言語療育では言語聴覚士、心理療育は心理療法士、作業療法は作業療法士と、それぞれの専門職の者が指導しております。

- 小笠原委員　子育てをしているお母さま方が、すぐに行政の窓口ということではなく、身近にコミュニケーションのとれる場がほしいという声があったと思いますが、さくらキッズにそのような場があってもよいと思うのですが、いかがでしょうか。
- 小坂部発達支援係長　自由に利用できる場ということでしょうか。発達障害の児童の早期発見、早期支援のために、利用しやすい場や相談の窓口を考えなければならぬと認識はしております。実際、発達に関しての気がかりについて、匿名も含めて、区民からの連絡はさくらキッズにも、児童・家庭支援センターにもありますので、相互に連携しながら対応しているところです。
- 小笠原委員　さくらキッズを利用している方で62名の方がはばたきプランに計画を出しています。一貫したプランを立てることは大事なことで、さくらキッズで見落としがなく、はばたきプランにつながるかたちでないと困りますので、よろしく願いいたします。
- 小坂部発達支援係長　かしこまりました。
- 湯浅幹事　各事業で、気になる点についてのご質問やご意見もあるとは思いますが、これを全部行っていくと本日の時間の関係でなかなか前に進みません。のちほどご意見をいただくことも考えておりますので、どうしても今、この場で確認をしておかなければいけないことや計画の構成や流れについて、重点的に進めさせていただければと考えております。
- 永田委員　就労についてお尋ねしたいのですが、子どもたちが大きくなって就職する時に必要なものは色々あります。資料5の5ページに就労支援の促進・補助金及び交付金・環境整備助成金とあります。私が見ている限りでは、「少し物足りない」という意見が多いのですが、とてもよい就労ができた成功事例はありますか。教えていただければ、今後の支援の参考にさせていただきたいと思っております。
- 湯浅幹事　私が認識している限りでは、多くの事例がない実情もございます。区としての課題でもありますが、区の就労支援は委託している障害者就労支援センターとジョブ・サポート・プラザちよだのみとなっておりますので、民間企業での成功事例については、今後の検討の中で考えさせていただきたいと思っております。

○鈴木（隆）委員 先ほど申し上げた内容と重複するのですが、それぞれが組織ごとの課題でやるべきことは明確で、具体性を持って挙げられているので、これに数値目標と障害福祉計画とのリンクはわかるのですが、それらが全体として基本理念につながる部分がなく、わかりづらいと思います。児童からの切れ目のない支援が先ほどから話題になっていますが、サービスを受けるのは一人の人間であり、それを包み込むような基本目標があつて、それを行うためには何が必要なのかというところがあると、もう少しよいものになるのではないかと思います。

資料 6 の重点施策を付けていただくのは素晴らしいことと思いますが、ここに何が謳われるのかが一番気になるところです。何を選び、具体的にどう数字が出てくるのか、今後に期待しております。

○湯浅幹事 かなり難しいところをご指摘いただきました。全体会の中でもお話をさせていただきましたが、相談支援部会で地域生活支援拠点等の整備を検討していきます。究極的には千代田区として、共生社会の実現がありますので、地域包括ケアシステムも必要になってくると思います。実現が難しい中で、どこまで方向性や課題を整理できるのかは相談支援部会の中で一定の確認をさせていただき、全体会の中で改めて報告をさせていただきたいと思います。次の計画部会で、中間的な報告ができれば、させていただきたいと思います。

また、現状と課題と評価について、我々も非常に重要だと思っています。コモン計画研究所とあわせて、区においてどこまでできるのか、難しいところではありますが、できるだけ皆さまの期待に添えるようによいものをつくっていきたいと思います。改めてご報告をさせていただいた時に、ご意見をいただき、次の全体会に向けて素案を出せるように進めていきたいと思っています。ご理解、ご協力をよろしく願いいたします。他に、ご意見はございますでしょうか。それでは、それぞれの事業のことも含めまして、もしこのあと何かお気づきの点がございましたら、事務局にご連絡していただきたいと思います。それでは次の議題(2)「その他」といたしまして、事務局から連絡事項をご報告させていただきます。

○高橋 次回の計画部会の日程につきまして、障害者福祉課高橋よりご説明いたします。資料 8 をご覧ください。6 月 17 日付けで部会長と各委員にお送りしました計画部会第 1 回の日程等についての通知で、今後の協議会計画部会のスケジュールとして、次回第 2 回の計画部会の開催予定を今月 29 日（水）としておりましたが、資料作成の都合上、大変申し訳ございませんが、8 月とさせていただきます。詳細な日程につきましては、大塚部会長と調整して後日ご連絡いたします。またそれ以降の日程につきましては、10 月に第 3 回、11 月に第 4 回という予定になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○湯浅幹事 第 1 回計画部会を 6 月に予定しておりましたが、7 月に移った関係もございまして、8 月に第 2 回とさせていただきます。こちらの障害福祉プラン策定スケジュールにつきまして、何かご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、これで本日の議題のご説明、ご報告は以上でございます。時間が若干ございますので、その他障害者・児支援全体に関してのご意見、ご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

○鈴木（洋）委員 先ほどさくらキッズの話が出ていましたが、私も今年見学させていただき、現場の先生とお話をさせていただきました。さくらキッズは全国的に知名度が高く評価されていることは存じております。先生は、お母さまを指導したいと考えておられるようで、親御さんが子どもたちとどう接するかをポイントにご指導なさっているとおっしゃってました。最近の傾向として、「こういう所に預けてしまえばいいのよ」と、千代田区の支援政策にお任せという親御さんが多いということでした。私共のジョブサポートに最近入られたお母さまにも「千代田区はこういう支援がとても厚いから、入れてしまえばいいのよ」という方がいらっしゃいます。先生は、「ここにおられる方は、教育の現場にそのまま入れるように」ということで、お力を注いでいるということなので、医療機関も使いながら、現状にあったプランを立てていと伺いました。それは、少し見ただけではわからない、現場のお話と感じました。

○湯浅幹事 ご感想ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

- 廣瀬委員 「基本目標1 ともに生きる地域づくり」にある、地域づくりについての施策が足りないように思います。結果的に、私の娘は学校や施設を通じて友達と出会って仲良くなったり、先生と仲良くなったり、楽しく過ごさせていただけていますが、それが地域と関係しているかという点、疑問に思います。その辺の施策として、「施策の方向性 (2)地域とのつながりを深める」の流れでアクションを示してほしいと感じます。
- 湯浅幹事 基本目標はまだコンプリートしている状態ではありません。ご意見を踏まえて、改めて検討させていただきたいと思います。
- 大瀧委員 前に計画部会で議論していた、(仮称)神田錦町三丁目福祉施設については、パブリックコメントなど行う予定であったと思いますが、現在どのような状況でしょうか。
- 湯浅幹事 3月に区民説明会を行う予定でしたが、区民の皆さまの健康を最優先させて中止させていただいております。施設が建設される神田錦町の住民の方々への説明会については、7月、8月を目途に検討しております。一方で事業手法と業者の検討は進めさせていただいております。
- 小笠原委員 資料4の「基本目標5 就労と社会参加を進める仕組みづくり」の「施策の方向性 (1)雇用・就労の促進」に精神障害者の就労について書かれていますが、この中には高次脳機能障害、発達障害の方も含まれているのですか。
- 湯浅幹事 事業といたしましては、ソーシャル・グッド・ロースターズが行っています。こちらは就労継続支援事業B型で、発達障害の方、知的障害の方も含めて、受け入れ可能な状況であれば、幅広く受け入れさせていただいております。高次脳機能障害については、啓発・普及に努めているところですが、事業としては保健所の管轄となっています。
- 小笠原委員 対象としては、精神障害の中に含まれるわけですか。
- 湯浅幹事 大きくは、含まれます。他に、ご意見はいかがでしょうか。先ほど申し上げましたように、後日、何かご意見、ご質問がございました時は、事務局にお送りいただければと思います。本日いただきました、ご意見、ご質問、ご指摘につきましては、事務局で整理の上、計画の策定に活かすように努めてまいります。素案の作成については、大塚部会長と事務局にご一任いただき

ますよう、よろしく願いいたします。最後に、大塚部会長から一言よろしく願いいたします。

○大塚部会長 皆さん、ありがとうございました。先ほど廣瀬委員から地域づくりのお話がありましたが、具体的には資料5の「基本目標1 ともに生きる地域づくり」に、障害者週間・理解促進事業、障害を理由とする差別解消の推進、障害者虐待防止事業、成年後見制度利用支援事業、日常生活自立支援事業、警察・保健所連絡会議、地域支援ネットワークの構築など、それぞれ行っている事業が載っています。このような事業の中に、いかに「地域づくり」ということを落とし込んで、その間を取り持って、全体として「地域づくり」という像が見えてくるかが重要です。各事業はそれぞれの観点で動いてしまっているのです、そこを考えていきたいと思います。

2点目は、「今まで何を行ってきて、どこまでできて、何が不足して、新しい視点は何か」という行政評価をきちんと行わないと次のものが生まれないので、大変ですが、きちんと行う必要があると思います。

3点目は、(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備について、今回のプランにどこにどのように入れて、計画の中で方向性を持って進めていけるかということも大きな視点ではないかと思います。

最後に、資料7にある千代田区障害福祉プラン、国の基本指針に加えて、東京都の計画があります。東京都独自の考え方もありますので、それをどのように消化して、千代田区のプランにするかを考えていただきたいと思います。以上です。皆さん、ありがとうございました。ご苦労様でした。

○湯浅幹事 ありがとうございました。東京都の計画は、今年度策定できるかどうかわからないという不確定情報もありますが、計画策定の際には東京都の計画も取り入れさせていただきたいと思います。それでは、本日の障害者支援協議会計画部会は、閉会させていただきます。大塚部会長、委員の皆さまには会議の進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。